

な か ま

土曜日の朝、ウォーキングしませんか？

毎週ウォーキングくらぶ224

私たちは、毎週土曜日にみなと公園に集まり、挨拶しながら体を動かし各自ストレッチ後、30分～1時間くらい自分のペースでウォーキングをします。あずまやへ戻り、汗を拭き飲み物を取りながら、その日の感想やお天気のことなど世間話などをしてクールダウンの体操。年に数回〈お出かけウォーキング〉も実施しています。

土曜日の朝は、私たちと一緒にウォーキングしませんか？一度見にいらしてください。

【活動日】毎週土曜日 午前8時～

【場 所】笠松みなと公園

【連絡先】勅使川原久貴子 ☎388-0272



かわしま はやと
おなまえ **川島 颯斗** (上柳川町) くん

平成22年6月16日生
川島慎也・裕子さんの子



やんちゃでいたぶら大好き。

これからも元気に大きくなってね。

ふせや みお
おなまえ **伏屋 心桜** (無動寺) ちゃん

平成22年6月10日生
伏屋文克・瞳さんの子



つかまり立ちも上手になって

毎日元気いっぱい心の桜。

これからもあくあく育ってね。

Hello!
こんにちは

「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを
募集します。



応募対象 平成22年8月生まれの赤ちゃん
応募期間 6月末日まで(応募者多数の場合は抽選)
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課まで
お越しください。
詳しくは企画課広報までお問合せください。

こんなときどうするの Q & A

このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。

Q 年の途中で家を取り壊した場合の税金はどうなるのでしょうか。

A 固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)に、家屋を所有している方に対し、その年度分の固定資産税を課税することとなっています。したがって、年の途中で家を取り壊した場合でも、その年度分の税金は1月1日時点の所有者に全額課税されることとなります。

【問合せ先】 税務課

まちの人口
平成23年5月1日現在

	前月比
人口	22,452人(増 21)
男	10,829人(増 32)
女	11,623人(減 11)
世帯数	8,223世帯(増 30)



●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>